

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成二十五年三月十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出者の氏名及び住所

1 氏名 佐藤 勝政

住所 井原市笹賀町六七二

2 氏名 佐藤 謙三

住所 井原市笹賀町六六四一一

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンターフクヤ井原店

所在地 井原市笹賀町字小田崎七六五一一ほか

三 廃止年月日

平成二十三年八月二十八日

四 届出年月日

平成二十五年三月一日